

絆で築く元気な米原市へ

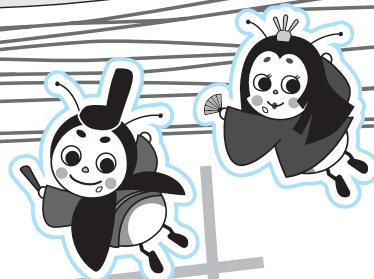
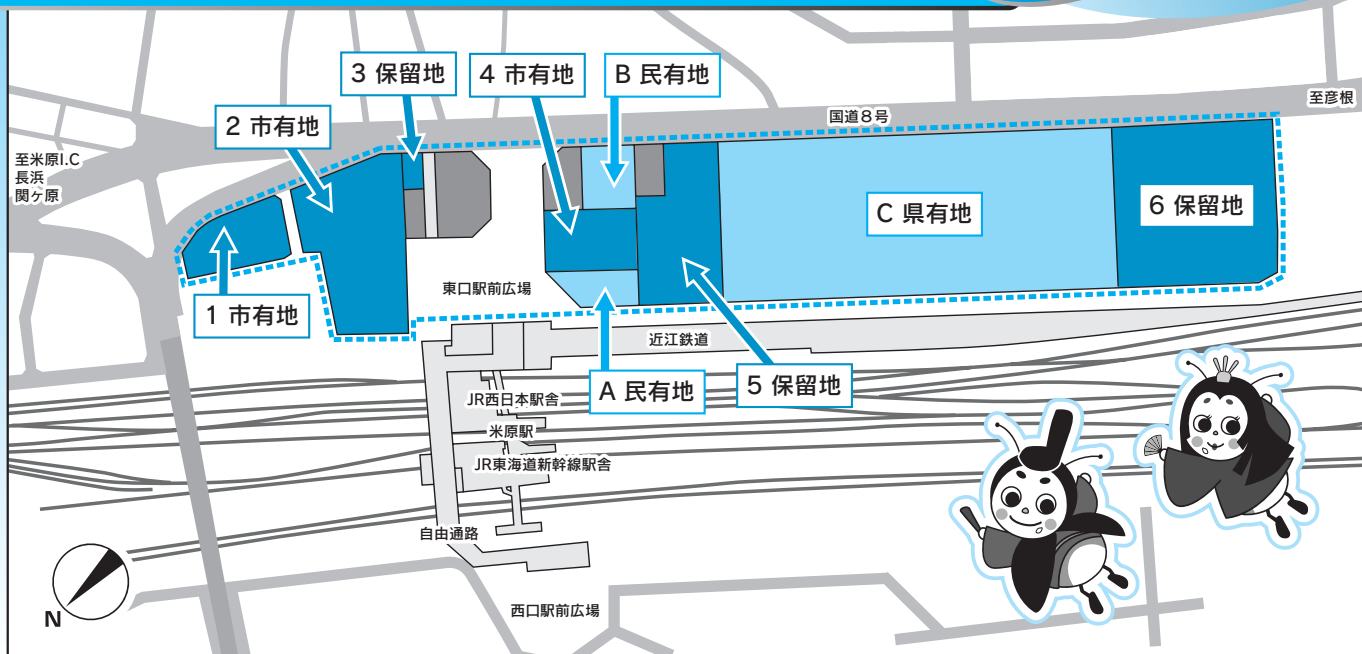


東北部の玄関口・市の中心核としての都市拠点づくり

まちの魅力の向上・まちを使う人の利便性向上

人が行き交うにぎわいと交流拠点づくり

米原駅東口前への進出事業者の公募を始めました!



●まちづくり事業提案区域 (図 部分)

| 区画と所有者 | 面積 | 用途地域 |
|------------|---------|------|
| 1 米原市 | 約1,809㎡ | 商業 |
| 2 米原市 | 約5,283㎡ | 商業 |
| 3 米原市(保留地) | 約207㎡ | 商業 |
| 4 米原市 | 約1,776㎡ | 商業 |
| 5 米原市(保留地) | 約3,426㎡ | 商業 |
| 6 米原市(保留地) | 約9,038㎡ | 近隣商業 |

●まちづくり事業構想提案区域 (図 部分)

| 区画と所有者 | 面積 | 用途地域 |
|--------|----------|------|
| A 民有地 | 約868㎡ | 商業 |
| B 民有地 | 約1,189㎡ | 商業 |
| C 滋賀県 | 約21,551㎡ | 近隣商業 |

対象区域は、米原駅東口エリア約5ヘクタールのうち次のとおりです。

プロポーザル対象区域

土地区画整理事業が完成期を迎えた米原駅東口周辺地区において、駅前の市有地などの土地利用を具体化するため、市では2月2日に「事業プロポーザル方式」による進出事業者の募集を開始しました。

いよいよ、米原駅前ににぎわいづくり・米原市の活性化に向けて、具体的に動き出します。

*「事業プロポーザル」とは、民間事業者から具体的な進出提案を募り、事業者を選定する方法。

主な提案条件など

▼玄関口機能

宿泊施設や観光案内など、駅利用者向けのサービス機能

▼商業・居住機能

銀行などの生活便利施設や居住施設、飲食・物販・健康施設など、生活サービス機能

▼沿道サービス機能

ショッピングセンターや研究施設など、広域集客・交流機能

また、観光案内所や物産販売所など米原を発信するためのスペース確保のほか、事業者が建設する施設と米原駅東西自由通路を人工デッキで接続して利便性を高めることなどが実現できるよう、民間事業者から幅広く進出提案を求めるとしています。

今後のスケジュール

主な予定は次のとおりです。進捗よく状況に応じて、市民のみなさんに報告します。

- 5月15日～25日 応募登録の受付
- 6月11日～15日 提案書類の受付
- 7月中旬(予定) 審査結果の公表
- 8月(予定) 事業者の決定